

安 全 報 告 書

(平成 24 年度)

1. 利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも水島臨海鉄道をご利用いただき誠に有難うございます。
また、平素は鉄道事業に対してご理解、ご協力をいただき、感謝いたします。
当社は、経営理念の第一に安全の最優先を掲げ、法律の遵守とともに安全輸送に努めております。
この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態についてまとめたもので、広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、率直なご意見を頂戴できれば幸いです。

水島臨海鉄道株式会社 社 長 伊東 香織

2. 輸送の安全を確保するための基本的方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は第一に安全の最優先です。「基本方針」を次のとおり「安全綱領」に定め、社長以下社員全員に周知徹底しております。

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規定の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全目標

当社では、経営トップを含め全社一丸となって安全管理体制の強化を推進しています。
平成 24 年度は「慣れた作業に予期せぬ危険、初心に戻って基本動作」をスローガンに、社員一同「無事故達成」の目標に向けて取り組みました。
尚、平成 25 年度は「身につけよう、正しい作業！怠るな、再確認！」をスローガンに掲げ、「無事故達成」に向けて取り組む所存です。

3. 平成 24 年度の事故発生状況-

- | | | |
|------------|-----|--------------|
| (1) 鉄道運転事故 | 0 件 | |
| (2) インシデント | 0 件 | |
| (3) 輸送障害 | 1 件 | (貨物列車の機関車故障) |

※輸送障害は貨物列車 60 分以上

4. 安全確保の取組み

(1) 走行中の列車の安全性向上

- ・ 信号及び踏切保安設備の検査・修繕工事並びに線路保守工事等を施行しました。

(2) 異常時対応訓練

- ・ JR 西日本（倉敷駅）と合同で信号機故障を想定した訓練を実施しました。（2月15日～16日）
- ・ 異常時に於いて確実な連絡・指示方の訓練を実施しました。（10月4日～5日）



(3) 安全推進会議

- ・ 運転事故、労働災害事故等について、自社、他社の事象事例を参考に安全対策について検証し、事故防止に努めました。（2ヶ月に1回）

(4) 乗務員指導訓練の実施

- ・ 全乗務員に対して、教育・訓練を隔月実施し乗務員の資質保持・向上等に努めました。



(5) 輸送安全総点検の実施及びテロ対策の再点検（12月10日～1月10日）

- ・ 年末年始に各職場で点検を行い基本動作・基本作業の確認を行いました。
- ・ 各駅で不審物のチェック及びゴミ箱等の点検を実施しました。
- ・ 主要駅において防犯カメラによる監視を実施しました。

(6) 踏切事故防止キャンペーンの実施（11月1日～11月10日）

- ・ 村東道踏切・板敷踏切に於いてチラシ等を配布して、踏切事故防止の啓発活動を実施しました。（11月5日）
- ・ キャンペーン期間中に立て看板及び車内放送で事故防止の啓発活動を実施しました。



(7) ヒヤリ・ハットの定着

- ・ヒヤリ・ハットボックスを各現場に設置し、運転事故・労働災害の未然防止のため、社員全員に定着できるよう推進しました。
- ・ヒヤリ・ハット報告に対する取り組みとして、東水島駅構内安全運転キャンペーンを実施しました。(9月2日～7日)



(8) 安全のための車両及び施設の整備・点検等の実施

- ・安全の維持・向上のため安全関連設備の投資や施設・車両の点検を実施しました。

①車両の保守・点検整備

- ・月検査 47両 (気動車 - 37両・機関車 - 10両)
- ・重要部検査 3両 (気動車 - 2両・機関車 - 1両)
- ・全般検査 1両 (気動車)



②施設の整備

- ・踏切保安設備の取替 (第二五軒屋)
- ・電気転てつ機の取替 (倉敷貨物ターミナル駅 2台)
- ・ATS (地上子) の取替 (水島駅・25組)
- ・信号リレー取替 (倉敷貨物ターミナル駅)
- ・レール更換 (水島本線 997m)
- ・分岐器更換 (倉敷市駅・弥生駅 1組・水島駅 2組)
- ・線路保守 (総つき固め) 工事 (1,563m)



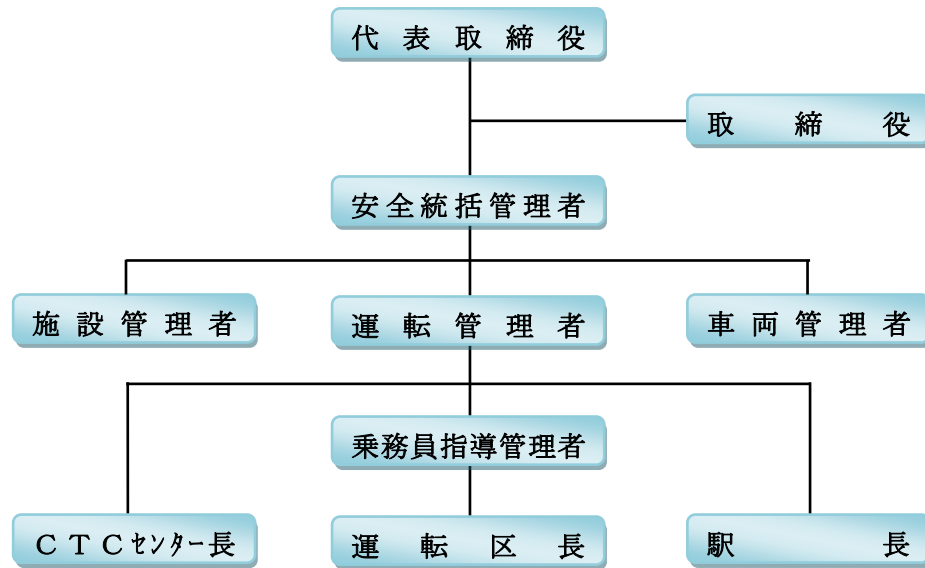
③その他設備

- ・東水島駅のコンテナホーム修繕工事を実施しました。

(9) 安全と旅客サービス向上の実施

- ・西富井駅に防犯カメラを設置しました。

5. 安全管理体制図及び役割分担



役 職	役 割
代 表 取 締 役	・ 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安 全 統 括 管 理 者	・ 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
運 転 管 理 者	・ 安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故に関する事項を統括する
乗 務 員 指 導 管 理 者	・ 運転管理者の指揮の下、運転士の資質保持に関する事項を管理する
施 設 管 理 者	・ 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車 両 管 理 者	・ 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する

安全報告書（平成 23 年度）

1.利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも水島臨海鉄道をご利用いただき誠に有難うございます。

また、平素は鉄道事業に対してご理解、ご協力をいただき、感謝いたします。

当社は、経営理念の第一に安全の最優先を掲げ、法律の遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態についてまとめたもので、広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、率直なご意見を頂戴できれば幸いです。

水島臨海鉄道(株) 社長 伊東 香織

2.輸送の安全を確保するための基本的方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は第一に安全の最優先です。「基本方針」を次のとおり「安全綱領」に定め、社長以下社員全員に周知徹底しております。

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規定の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全目標

当社では、経営トップを含め全社一丸となって安全管理体制の強化を推進してまいります。

平成 23 年度は「冷静な異常時対応と基本動作の励行」をスローガンに、社員一同「無事故達成」の目標に向けて取り組みました。

尚、平成 24 年度は「慣れた作業に予期せぬ危険、初心に戻って基本動作」をスローガンに掲げ、「無事故達成」に向けて取り組む所存です。

3.平成 23 年度の事故発生状況

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 鉄道運転事故 | 0 件 |
| (2) インシデント | 0 件 |
| (3) 輸送障害 | 2 件（貨物列車の機関車故障） |

※輸送障害は貨物列車 60 分以上の遅延

4.安全確保の取組み

- (1) 走行中の列車の安全性向上
 - ・信号及び踏切保安設備の検査・修繕工事並びに線路保守工事等を施行しました。
- (2) 異常時対応訓練
 - ・JR 西日本（倉敷駅）と合同で信号機故障を想定した訓練（3月30～31日）を実施しました。
 - ・異常時に於いて確実な連絡・指示方の訓練（9月1・2日）を実施しました。
- (3) 安全推進会議
 - ・運転事故、労働災害事故等について、自社、他社の事故事例を参考に安全対策について検証し、事故防止に努めました。（2ヶ月に1回）
- (4) 乗務員指導訓練の実施
 - ・全乗務員に対して、教育・訓練を隔月実施し乗務員の資質保持・向上等に努めました。
- (5) 輸送安全総点検の実施及びテロ対策の再点検（12月10日～1月10日）
 - ・年末年始に各職場で点検を行い基本動作・基本作業の確認を行いました。
 - ・各駅で不審物のチェック及びゴミ箱等の点検を実施しました。
 - ・主要駅において防犯テレビカメラによる監視を実施しました。
- (6) 踏切事故防止キャンペーンの実施（11月1日～11月10日）
 - ・村東道踏切・板敷踏切に於いてチラシ等を配布して、踏切事故防止の啓発活動を実施しました。（11月4日）
 - ・キャンペーン期間中に立て看板及び車内放送で事故防止の啓発活動を実施しました。
- (7) 安全のための車両及び施設の整備・点検等の実施
 - ・安全の維持・向上のため安全関連設備の投資や施設・車両の点検を実施しました。
 - ①車両の保守・点検整備
 - ・月検査 48両（気動車—35両・機関車—13両）
 - ・重要部検査 1両（気動車）
 - ・全般検査 3両（気動車）
 - ②施設の整備
 - ・踏切保安設備の取替（五軒屋・八田井・福井・天理教前・第二五軒屋）
 - ・電気転てつ機の取替（倉敷貨物ターミナル駅 2台、弥生駅 1台）
 - ・ATS（地上子）の取替（西富井駅・17組）
 - ・信号リレー取替え（倉敷貨物ターミナル駅）
 - ・まくら木交換（PC化工事＝水島本線—312本及び並まくら木交換—247本）
 - ・レール交換（港東線・・・300m）、分岐器交換（3組）

- ・ 線路保守（総つき固め）工事（560m）

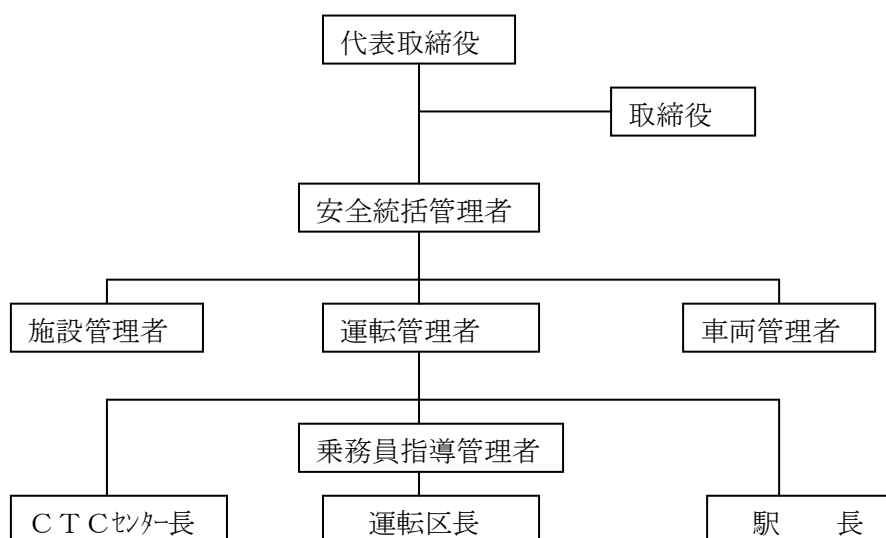
③その他設備

- ・ 東水島駅のコンテナホーム修繕工事を実施しました。

(8) 安全と旅客サービス向上の実施

- ・ 水島駅にパークアンドライドを増設し利用者の利便性の向上を図りました。
- ・ 倉敷市駅に自動放送設備を新設しました。
- ・ 西富井駅ホームのライン（白線）を改修しました。

5・安全管理体制図及び役割分担



役 職	役 割
代表取締役	・ 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	・ 輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
運転管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	・ 運転管理者の指揮の下、運転士の資質保持に関する事項を管理する
施設管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括

安 全 報 告 書 (平成 22 年度)

1.利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも水島臨海鉄道をご利用いただき誠に有難うございます。

また、平素は鉄道事業に対してご理解をいただき、感謝いたします。

当社は、経営理念の第一に安全の最優先を掲げ、法律の遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態についてまとめたもので、広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、率直なご意見を頂戴できれば幸いです。

水島臨海鉄道(株) 社 長 伊東 香織

2.輸送の安全を確保するための基本的方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は第一に安全の最優先です。「基本方針」を次のとおり「安全綱領」に定め、社長以下社員全員に周知徹底しております。

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規定の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全目標

当社では、経営トップを含め全社一丸となって安全管理体制の強化を推進してまいります。

平成 23 年度は「冷静な異常時対応と基本動作の励行」をスローガンに、社員一同「無事故達成」の目標に向けて取り組む所存です。

3.平成 22 年度の事故発生状況

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 鉄道運転事故 | 2 件 |
| (2) インシデント | 0 件 |
| (3) 輸送障害 | 1 件 (自殺未遂で軽傷) |

※輸送障害は列車 30 分以上の遅延

4.安全確保の取組み

- (1) 走行中の列車の安全性向上
 - ・信号及び踏切保安設備の検査・修繕工事並びに線路保守工事等を施行しました。
- (2) 異常時対応訓練
 - ・JR 西日本（倉敷駅）と合同で信号機故障を想定した訓練（3月5～6日）を実施しました。
 - ・異常時に於いて確実な連絡・指示方の訓練（9月14・15・21・22日）を実施しました。
- (3) 安全推進会議
 - ・運転事故、労働災害事故等について、自社、他社の事故事例を参考に安全対策について検証し、事故防止に努めました。（2ヶ月に1回）
- (4) 乗務員指導訓練の実施
 - ・全乗務員に対して、教育・訓練を隔月実施し乗務員の資質保持・向上等に努めました。
- (5) 輸送安全総点検の実施及びテロ対策の再点検（12月10日～1月10日）
 - ・年末年始に各職場で点検を行い基本動作・基本作業の確認を行いました。
 - ・各駅で不審物のチェック及びゴミ箱等の点検を実施しました。
 - ・主要駅において防犯テレビカメラによる監視を実施しました。
- (6) 踏切事故防止キャンペーンの実施（11月1日～11月11日）
 - ・村東道踏切・板敷踏切に於いてチラシ等を配布して、踏切事故防止の啓発活動を実施しました。（11月2日）
 - ・キャンペーン期間中に立て看板及び車内放送で事故防止の啓発活動を実施しました。
- (7) 安全のための車両及び施設の整備・点検等の実施
 - ・安全の維持・向上のため安全関連設備の投資や施設・車両の点検を実施しました。
 - ①車両の保守・点検整備
 - ・月検査 43両（気動車—36両・機関車—7両）
 - ・全般検査 4両（気動車—3両・機関車—1両）
 - ②施設の整備
 - ・踏切保安設備の取替（自工前・第二五軒屋・八田井・臨鉄第一・天理教前）
 - ・電気転てつ器の取替（倉敷貨物ターミナル駅 2台）
 - ・ATS（地上子）の取替（倉敷貨物ターミナル駅・4組）
 - ・信号リレー取替え（倉敷貨物ターミナル駅）
 - ・まくら木交換（PC化工事＝水島本線—406本及び並まくら木交換—105本）
 - ・分岐まくら木更換工事（59本）

- ・ 線路保守（総つき固め）工事（788m）、分岐器つき固め（4組）

③その他設備

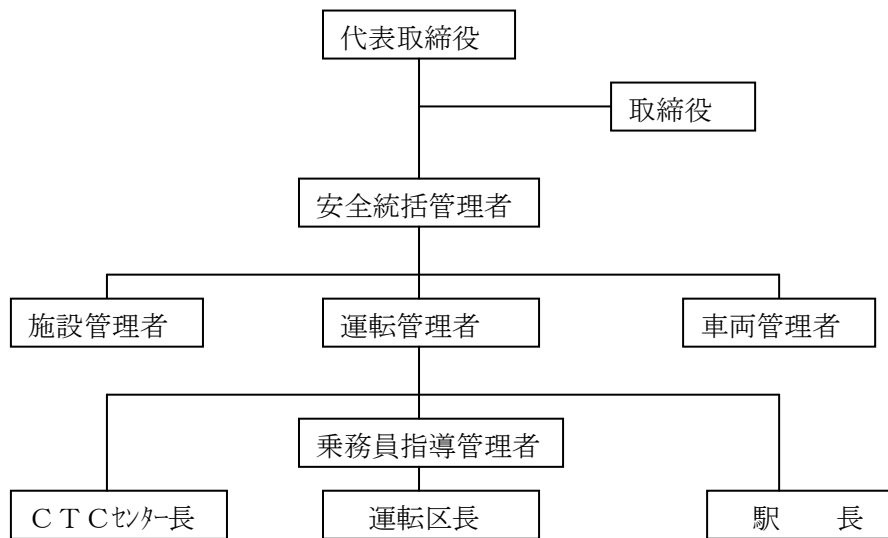
- ・ 東水島駅のコンテナホーム修繕工事を実施しました。

(8) 安全と旅客サービス向上の実施

- ・ 球場前駅に駐輪場を新設し利用者の利便向上を図りました。

※ 31台分新設しました

5・安全管理体制図及び役割分担



役 職	役 割
代表取締役	・ 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	・ 輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
運転管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	・ 運転管理者の指揮の下、運転士の資質保持に関する事項を管理する
施設管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する

安全報告書(平成21年度)

1.利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも水島臨海鉄道をご利用いただき誠に有難うございます。

また、平素は鉄道事業に対してご理解をいただき、感謝いたします。

当社は、経営理念の第一に安全の最優先を掲げ、法律の遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態についてまとめたもので、広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、率直なご意見を頂戴できれば幸いです。

水島臨海鉄道(株) 社長 伊東 香織

2.輸送の安全を確保するための基本的方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は安全第一です。「基本方針」を次のとおり「安全綱領」に定め、社長以下社員全員に周知徹底しております。

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全目標

当社では、経営トップを含め全社一丸となって安全管理体制の強化を推進しています。

平成22年度は「基本の励行と正しい作業の実行」をスローガンに、社員一同「無事故達成」の目標に向けて取り組む所存です。

3.平成21年度の事故発生状況

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 鉄道運転事故 | 0件 |
| (2) インシデント | 0件 |
| (3) 輸送障害 | 2件 (内1件は踏切障害) |
| (列車30分以上の遅延) | |

4.安全確保の取組み

(1) 走行中の列車の安全性向上

信号及び踏切保安設備の検査・修繕工事並びに線路保守工事等施行しました。

(2) 異常時対応訓練

JR 西日本（倉敷駅）と合同で事故を想定した訓練（3月5～6日）を実施しました。

(3) 安全推進会議

運転事故、労働災害事故等について、自社、他社の事故事例を参考に安全対策について検証し、事故防止に努めました。（2ヶ月に1回）

(4) 乗務員指導訓練の実施

全乗務員に対して、教育・訓練を隔月実施し乗務員の資質保持等に努めました。

(5) 輸送安全総点検の実施及びテロ対策の再点検（12月10日～1月10日）

- ・年末年始に各職場で点検を行い基本動作・基本作業の確認を行いました。
- ・各駅で不審物のチェック及びゴミ箱等の点検を実施しました。
- ・主要駅において防犯テレビカメラによる監視を実施しました。

(6) 踏切事故防止キャンペーンの実施（11月1日～11月11日）

村東道踏切・板敷踏切に於いてチラシ等を配布して、踏切事故防止の啓発活動を実施しました。（11月4日）

(7) 安全のための車両及び施設の整備・点検等の実施

安全の維持・向上のため安全関連設備の投資や施設・車両の点検を実施しました。

①車両の保守・点検整備

- ・月検査 46両（気動車—40両・機関車—6両）
- ・重要部検査 2両（気動車—2両）
- ・全般検査 2両（機関車—2両）

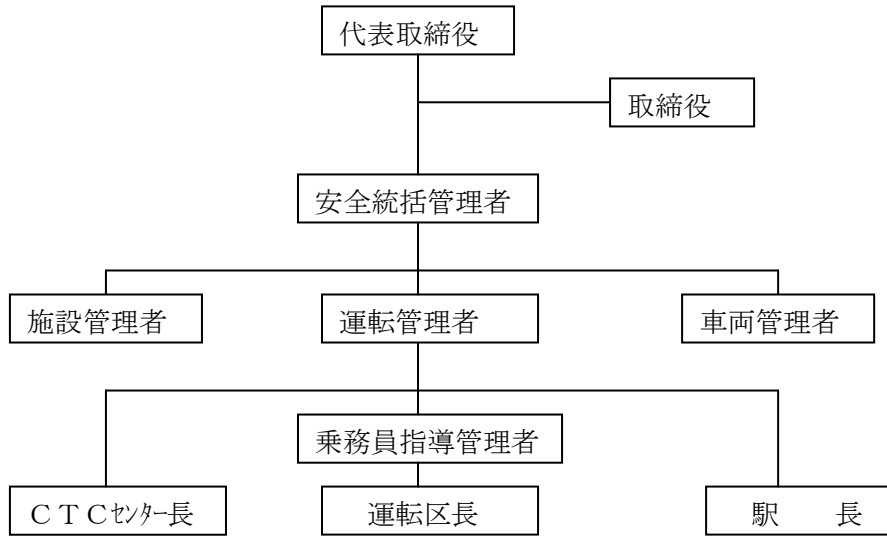
②施設の整備

- ・踏切保安設備の取替（村東・安江・阿知・八田井・四十瀬・吉川・天理教前各踏切一式）
- ・電気転てつ機取替（倉敷貨物ターミナル 2台）
- ・ATS（地上子）の取替（倉敷貨物ターミナル駅・三菱自工前）8組
- ・まくら木 PC 化工事（水島本線—310本）
- ・レール更換工事（水島本線—263m）
- ・線路保守（総つき固め）工事（788m）

(8) 安全と旅客サービス向上の実施

安全の維持とサービス向上のため四十瀬踏切の一部拡幅工事を施行しました。

5・当社の安全管理体制



役 職	役 割
代表取締役	・ 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	・ 輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
運転管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	・ 運転管理者の指揮の下、運転士の資質保持に関する事項を管理する
施設管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する

安 全 報 告 書 (平成 20 年度)

1.利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも水島臨海鉄道をご利用いただき誠に有難うございます。

また、平素は鉄道事業に対してご理解をいただき、感謝いたします。

当社は、経営理念の第一に安全の最優先を掲げ、法律の遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態についてまとめたもので、広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、率直なご意見を頂戴できれば幸いです。

水島臨海鉄道(株) 社 長 伊東 香織

2.輸送の安全を確保するための基本的方針と安全目標

(2) 基本方針

当社の経営理念は安全第一です。「基本方針」を次のとおり「安全綱領」に定め、社長以下社員全員に周知徹底しております。

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

(3) 安全目標

当社では、経営トップを含め全社一丸となって安全管理体制の強化を推進しています。昭和 53 年以降、列車事故等重大事故は発生していません。

平成 21 年度も引続き「基本の励行と安全の再確認」をスローガンに、社員一同「無事故達成」の目標に向けて取り組む所存です。

3.平成 20 年度の事故発生状況

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 鉄道運転事故 | 0 件 |
| (2) インシデント | 0 件 |
| (3) 輸送障害 | 2 件 (信号機故障 ー1 件・踏切障害ー1 件) |
| (列車 30 分以上の遅延) | |

4.安全確保の取組み

(1) 走行中の列車の安全性向上

信号及び踏切保安設備の検査・修繕工事並びに線路保守工事等施行しました。

(2) 異常時対応訓練

JR 西日本（倉敷駅）と合同で事故を想定した訓練（3月6～7日）を実施しました。

(3) 安全推進会議

運転事故、労働災害事故等について、自社、他社の事故事例を参考に安全対策について検証し、事故防止に努めました。（2ヶ月に1回）

(4) 乗務員指導訓練の実施

全乗務員に対して、教育・訓練を隔月実施し乗務員の資質保持等に努めました。

(5) 輸送安全総点検の実施及びテロ対策の再点検（12月10日～1月10日）

- ・年末年始に各職場で点検を行い基本動作・基本作業の確認を行いました。
- ・各駅で不審物のチェック及びゴミ箱等の点検を実施しました。
- ・主要駅において防犯テレビカメラによる監視を実施しました。

(6) 踏切事故防止キャンペーンの実施（11月4・8日）

村東道踏切・板敷踏切に於いてチラシ等を配布して、踏切事故防止の啓発活動を実施しました。

(7) 安全のための車両及び施設の整備・点検等の実施

安全の維持・向上のため安全関連設備の投資や施設・車両の点検を実施しました。

①車両の保守・点検整備

- ・月検査 49両（気動車—39両・機関車—10両）
- ・重要部検査 1両（気動車—1両）
- ・全般検査 2両（気動車—2両）

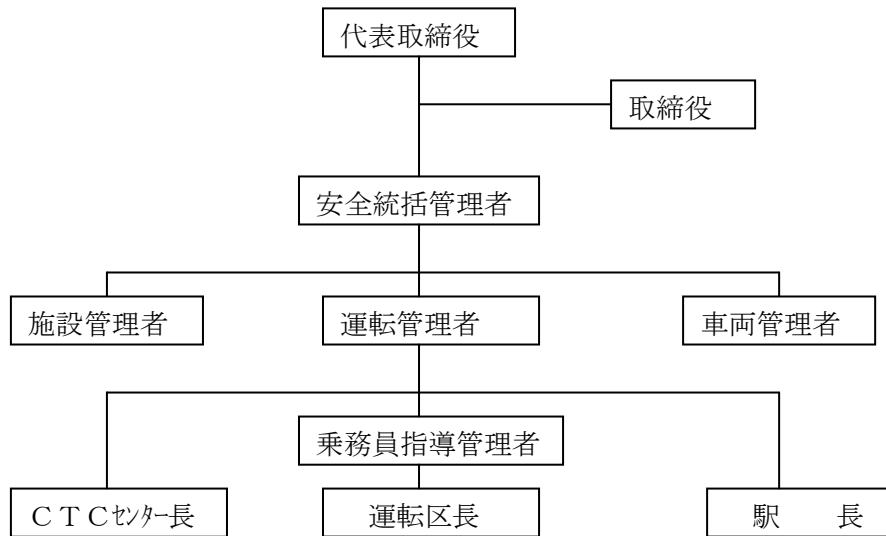
②施設の整備

- ・踏切保安設備の取替（村東・安江・川鉄前・天理教前各踏切）
- ・電気転てつ機取替（倉敷貨物ターミナル）
- ・ATS（地上子）の取替（弥生駅・三菱自工前）
- ・まくら木PC化工事（水島本線—402本）
- ・レール更換工事（水島本線—300m）
- ・線路保守（総つき固め）工事（938m）

(8) 安全と旅客サービス向上の実施

安全の維持とサービス向上のため四十瀬踏切の一部拡幅工事を施行しました。

5・当社の安全管理体制



役 職	役 割
代表取締役	・ 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	・ 輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
運転管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	・ 運転管理者の指揮の下、運転士の資質保持に関する事項を管理する
施設管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	・ 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する